

個人情報ファイル簿（単票）

【農業委員会事務局】

個人情報ファイルの名称	農地台帳ファイル	
行政機関等の名称	住田町長、住田町農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地法等に基づく農家・農地の情報を管理するシステム。	
記録項目	1 農業者名、2 地名地番、3 農地面積、4 各種届出、5 転用状況、6 農地の移動等、7 各種証明書等	
記録範囲	地目が農地「田」「畑」を所有している者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	岩手県、住田町農政商工課、農業公社、岩手県農業会議	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町農業委員会事務局 (所在地) 〒029-2311 岩手県気仙郡住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日